

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成20年8月18日まで縦覧に供する。

平成20年6月27日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成20年6月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人 I T C かがわ

大和田 昭邦

高松市寿町1丁目1番28号

3 定款に記載された目的

この法人は、ITコーディネータ制度の社会への浸透を図り、戦略的な情報化投資に熱意と意欲を持つ不特定多数のものに対して支援活動を行うとともに、ITコーディネータの育成、普及を図り、もって企業や団体の経営活動における情報技術活用の浸透と、それに基づく国際競争力の維持、地域社会・行政の情報化の促進、ひいては活力ある経済社会の発展など、広く公益の増進に寄与することを目的とする。